

倉吉市スマイルプロジェクト特別記念・倉吉市男女共同参画啓発講演会

## 女性の力を社会に活かす

～一歩踏み出す勇氣、チャレンジし続ける勇氣を～

入場無料  
定員 200人  
要申込

日時 6月18日(日) 14:00～15:30 (開場 13:30)

場所 倉吉市未来中心 小ホール

講師 元尼崎市長 白井 <sup>しらい</sup> <sup>あや</sup> 文 さん

申し込み 電話(0858-22-8130)、FAX(用紙に記入し、0858-23-9100まで)、  
電子メール(danjo@city.kurayoshi.lg.jp)で倉吉市人権政策課  
までお申し込みください

※託児の必要な方は6月7日(水)までにお申し込みください

お問合せ 倉吉市役所市民生活部人権政策課男女共同参画係  
TEL・・・(0858)22-8130



倉吉市では6月を「男女共同参画推進月間」として、男女共同参画に関わる様々な催しを行っています。性別に関わりなく、だれもがいきいきと笑顔で暮らせるまちづくりのために、私たちに出来ることは一体何なのか、講演をきっかけに考えてみましょう。

## ☆2023年度 倉吉市人権教育研究会 会員募集のお知らせ☆

人権が尊重されるまちづくりをめざして、さまざまな研修会や取り組みを行っています。一緒に学び、仲間の輪を広げていきましょう。

★ 会費 1,000円 (一人年額)

★ 申込方法 会費を添えてお近くの人権文化センターまたは倉吉市人権政策課にお越し下さい。

連絡先：倉吉市役所人権政策課(第2庁舎3階)

☎ (0858) 22-8130

倉吉市人権文化センター(鍛冶町1丁目)

☎ (0858) 22-4768



★ 入会特典 「マルチ収納ケース」をプレゼントいたします。

# まじずな

倉吉市人権文化センターだより

2023年6月1日 発行 No.149号

発行所：倉吉市人権文化センター

住所：倉吉市鍛冶町1丁目2971-2

電話/FAX：0858-22-4768

メールアドレス：jinkenbunka@ncn-k.net

## 21冊目の人権絵本「わたしの宝物」が発行されました！

倉吉市人権文化センターでは、市民の方々の協力を得ながら倉吉市人権絵本作成委員会として毎年人権絵本を作成しています。

2022(令和4)年度は、車いすバスケットや車いすマラソンで活躍され、また、障がいのある方のことをもっと知って欲しいと理解啓発活動に取り組んでおられる福永幸男さんをモデルに、障がいのある人の人権についての絵本を作成しました。

原案となった作文「わたしの宝物」は絵本の中にも登場する娘の桃子さんが小学校5年生の時に書かれたものです。鳥取県人権教育副読本の中にも「車イスのマラソン」として掲載されています。

人権絵本作成委員会にはお二方にも参加していただき、様々な経験、家族への思いを伺いながら絵本を作成していきました。

絵本の中には、障がいの有無や性別、国籍などに関わらず、何事も最初から諦めずに、自分の夢に向かって挑戦していこうという福永さんと桃子さんの強いメッセージが込められている一冊となっています。

子どもから大人まで、沢山の方に読んでいただき、障がいのある人を取り巻く社会問題について考える啓発材料にいただければと考えています。

倉吉市人権文化センターにて他の20冊の絵本とともに、貸し出し用として保管しておりますので自由にご利用ください。

ご利用の際は、倉吉市人権文化センター(電話 22-4768)までご連絡ください。



## 男女共同参画社会をめざして「男女共同参画推進月間」

倉吉市では、「男女共同参画のまちくらよし」をめざして、行政、市民、事業者の皆様と共に男女共同参画の取組を進めており、毎年6月を「男女共同参画推進月間」としています。私たちの周りの男女共同参画・パートナーシップについて考えてみましょう。

《基本理念》第6次くらよし男女共同参画策定プラン

- (1) 男女が性別による差別的取扱いを受けることなく、個人としての個性と能力を発揮でき、男女の人権が尊重されること。  
\*人権が尊重される⇒ジェンダー（社会的性別）にとらわれない。
- (2) 男女の社会における活動の自由な選択に対し、性別による固定的な役割分担意識が影響を及ぼすことがないよう、社会における制度や慣行が配慮されること。  
\*性別による固定的な役割分担⇒「女だから」「男だから」という固定観念にとらわれない
- (3) 市における施策又は事業者における方針の立案及び決定に、男女が対等な構成員として参画する機会が確保されること。  
\*男女が対等な構成員⇒男性ばかりが会社の役員になることや民生委員や審議会委員など公的な活動に女性が参画出来るように進める
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動とその他の活動とを両立できるよう配慮されること。  
\*家庭の役割とその他と活動の両立⇒ 男は仕事・女は育児・介護・といったような性別による仕事の分担を押しつけない。

### ジェンダー（社会的性別）

人間には、生物学的な性別（sex）があります。それに対して、社会的・文化的なかかわりとおして、男は男らしく、女は女らしくといった固定観念のもと、子どもの時から着る服の色や持ち物、遊びなど日々の子育てや生活の中で、男・女と区別されたものが無意識にすり込まれています。また、女性は家事育児を中心に、男性は外でしっかり働き、等のように位置付けられ、能力があってもしたいことがあっても性別によって役割を固定化してしまいます。

このようなことが、社会的性別ジェンダーです。このジェンダーをそれぞれの社会生活の中で修正していくことがこれからの一人ひとりが大切にされ、男女平等参画社会につながっていきます。



## 男女共同参画社会はなぜ必要でしょうか。

2022年に発表になった、日本のグローバルジェンダーギャップ（世界男女格差指数）は156カ国中116位でした。もっとも差が生じたのは、政治経済分野で女性の参画・管理職が少ないこと、意思決定権につながる役職についていないことです。

少子高齢化が進み、人口減少は日本社会において深刻な問題であり、今後の日本の経済にも大きく影響していきます。また、格差と貧困の社会問題も見逃すことができません。すべての人が安心安全で一人ひとりの能力が発揮でき、あらゆる分野において女性の参画の機会を広げていくことをめざしています。そのためには女性を取り巻くさまざまな社会の仕組みや環境、人々の女性に対する固定観念を払拭することが求められます。

### ◎暮らしの中の男女共同参画

だれもが自分のしたいこと、やりたいこと等夢を持って生きていくことはとても素晴らしいことです。その夢が性別によって左右されたり断念することはあってなりません。一人ひとりが個性を伸ばし、能力が発揮できる社会をめざします。



### ◎家庭の中の男女共同参画

家事は家族みんなの仕事です。食事の準備・掃除、洗濯などは毎日必要なものです。家族の中で話し合い、協力し合い分担して取り組みましょう。



### ◎地域の中の男女共同参画

安心・安全な街づくりは地域住民にとって欠かせないものです。突然の災害時での助け合いは日頃からの信頼関係や協力がとても大切です。年齢に関係なく地域の行事には参加しつながっていきましょう。



### ◎職場の中の男女共同参画

夢や希望をもって入った会社は一人ひとりが能力を発揮できる場所です。セクシュアル・ハラスメントはあってはなりません。また、企画・運営に参加でき、実行できる職場にしていきたいと思います。男女とも大切な仕事のパートナーです。

